

平成 27 年度 最低賃金に関する基礎調査結果

< 調査の概要 >

1 調査の地域

東京都

2 調査産業

日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に定める産業のうち、

ア 製造業（100 人未満）

イ 卸売業、小売業（30 人未満）

ウ 学術研究、専門・技術サービス業（30 人未満）

エ 宿泊業、飲食サービス業（30 人未満）

オ 生活関連サービス業、娯楽業（30 人未満）

カ 医療、福祉及びサービス業（他に分類されないもの）（30 人未満）

キ 出版業（30 人未満）

ク 一般貨物自動車運送業（30 人未満）

3 調査事業所

平成 27 年 6 月 1 日現在の民営事業所で、1 年以上継続して事業を営んでいる事業所から一定の方法により抽出した事業所

4 調査対象労働者

調査事業所に雇用される労働者

5 調査対象項目

(1) 事業所に関する事項

ア 事業の内容

イ 事業所の労働者数

ウ 労働組合の有無

(2) 労働者に関する事項

ア 性

イ 就業形態

ウ 年齢

エ 勤続年数

オ 職種又は仕事の内容

カ 当年 6 月分の基本給額（見込額）

キ 当年 6 月分の諸手当（見込額）

ク 当年 6 月分の諸手当のうち、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当（各見込額）

ケ 当年 6 月分の月間所定労働日数

コ 当年 6 月分の 1 日の所定労働時間数

6 調査対象期日

平成 27 年 6 月 1 日現在

7 調査の実施期間

5 月中旬～6 月中旬